

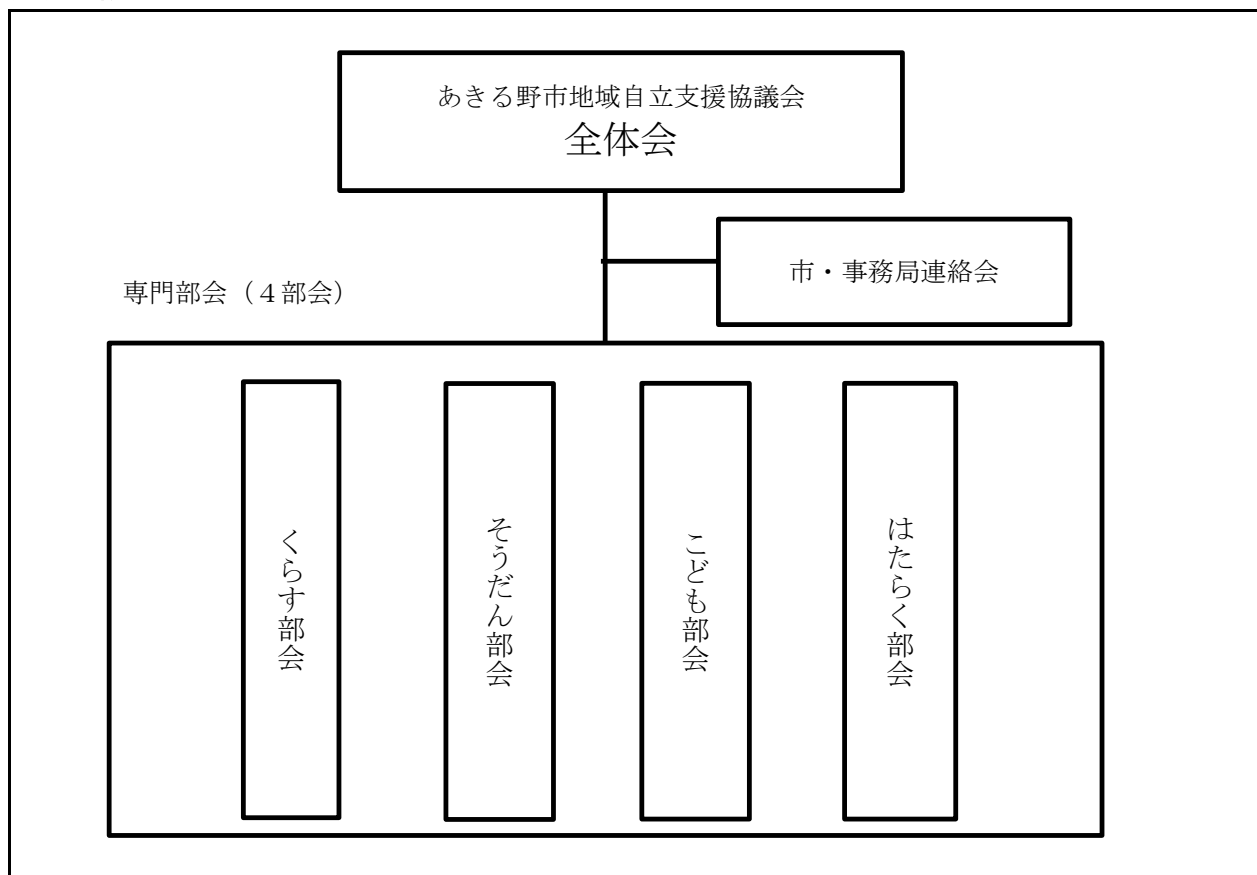
あきる野市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 あきる野市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000009904.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経 験 年 数
1		藤間 英之	特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワーク	障害福祉サービス等事業者		長期
2		加藤 暁子	あきる野市障がい者基幹相談支援センター	障害福祉サービス等事業者		長期
3		高野 晃嘉	株式会社ひまわり	障害福祉サービス等事業者		長期
4		吉村 謙	グループホームあきる野	障害福祉サービス等事業者		長期
5		福田 信	生活介護ほ～ぷ	障害福祉サービス等事業者		2年
6		新條 和馬	ほめてこあきる野教室	障害福祉サービス等事業者		4年
7		柳瀬 達夫	西多摩療育支援センター	障害福祉サービス等事業者		3年
8		小嶺 博史	あきる野市民生児童委員協議会	民生委員・児童委員		長期
9		坂本 達彦	秋川病院	医療関係者		1年
10		森田 徳子	東京都西多摩保健所	保健所		1年
11		吉澤 洋人	東京都立あきる野学園	教育関係機関		3年
12		佐藤 宗一郎	あきる野市教育委員会	教育関係機関		3年
13		池田 敬史	あきる野市教育相談所	教育関係機関		長期
14		石井 寛昭	あきる野司法書士事務所	法曹関係者		長期
15		坂本 みゆき	あきる野市障がい者団体連絡協議会	障害当事者		1年
16		濱野 協史	あきる野市社会福祉協議会	社会福祉協議会		2年
17		五十嵐 大祐	青梅公共職業安定所	雇用関係機関		2年
18		山田 参生	あきる野市健康福祉部長	行政職員(区市町村)		3年

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	くらす 部会	そうだん 部会	こども 部会	はたらく 部会
学識経験者		0				
医療関係者		1				
保健所		1				
教育関係機関		3				
雇用関係機関		1				
企業		0				
障害当事者		1				
ピアサポーター		0				
家族・関係団体		0				
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		0				
障害福祉サービス等事業者		7				
社会福祉協議会		1				
法曹関係者		1				
民生委員・児童委員		1				
地域住民		0				
行政職員(区市町村)		1				
行政職員(都)		0				
その他		0				
計		18	不定	不定	不定	不定

各部会への参加は各回申込のため、参加者数は変動する。

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項 (複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

各相談支援事業所の新規計画相談の受け入れ状況の確認や課題を共有した。

② 就労支援に関すること。

就労支援系事業所、特別支援学校及びハローワークと就労支援状況を共有した。就労選択支援事業について、そうだん部会で勉強会を開催した。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

相談支援専門員とケアマネージャーとの連携を進めるための交流会を開催した。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

各種イベントや研修会などの情報共有及び発信をした。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

専門部会及び全体会において、地域生活支援拠点コーディネーターから事業説明を行った。

(2) 地域自立支援協議会としての役割 (複数回答)

① 情報の顕在化

当事者及び家族の要望並びに障害福祉サービス事業所の意見等を共有し、ライフステージにおける課題を提示している。

② 情報共有・情報発信

専門部会及び全体会において情報を共有し、全体会の議事録をホームページ上で公開する等、情報を発信している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

専門部会（はたらく部会）において、今年度から商工会が参画している。

⑤ 地域課題の整理

専門部会及び全体会で挙げられた意見や課題をライフステージを通してまとめ、地域課題を明確にしている。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

協議会の全構成員を対象にした研修を実施している。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援事業所及び相談支援専門員が不足することから、新規計画相談の受け入れが困難である。障がい児の相談に長けた相談支援事業所が不足している。相談支援の充実を考慮しつつセルフプランについても話し合っている。

② 社会資源の開発及び改善

移動支援を行うヘルパーが不足している。精神障がいのある方の本人支援、家族支援および地域での生活を考えることを目的にして、市民向けに「どうすればよかったか」の上映会及び当事者家族会のトークイベントを開催した。

③ 権利擁護・虐待防止

障がい者虐待に関する基礎的知識の重要性を学び地域連携における障害者虐待の未然防止を図るために協議会の全構成員を対象に障害者虐待防止研修を開催した。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

障害福祉サービス事業所全体において人材が不足している。各事業所において就職率を上げるための取り組みや離職率を下げるための取り組みを行っているが、協議会としての取り組みは行っていない。

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

地域生活支援拠点等事業が運用されている。地域生活支援拠点等コーディネーターが専門部会及び全体会に出席し、事業の説明を行い、課題及び意見を聞き取っている。

⑥ 障害児支援

児童の新規計画相談の依頼が増えているが、計画相談支援事業所及び相談支援専門員が不足していることから、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用開始が遅れるケースが発生している。相談支援の充実に考慮しつつセルフプランについて検討している。

⑦ 医療的ケア

医療的ケアや重症心身障害に対応したグループホームが不足している。職員が医療的ケアを実施するためには所定の研修を受ける必要があるが、研修日程が長期に及び、福祉人材が不足する中での実施に難しさがある。

⑧ 高齢福祉分野との連携

ケアマネージャーと相談支援専門員の連携を図るため、昨年度に続き交流会を開催した。

⑨ 教育機関との連携

教育分野と福祉分野間の情報提供が不十分である。学校と放デイ間の個別の教育支援計画と個別支援計画の連携も停滞しており、相談支援専門員の関与も不十分である。特別支援学校と福祉の連携に比べ、特別支援学級と福祉の連携が弱い。

⑩ 就労支援

就労選択支援事業が新設されたが、支援者側が制度の位置づけや対象者像を十分に理解できておらず、利用者・保護者にも制度が分かりにくい点が課題である。そうだん部会において、就労選択支援の準備を進めている事業者を招き勉強会を行った。

⑫ ライフステージを通じた支援

ライフステージを通じた支援を行うため、ライフステージにおける課題を専門部会で整理し共有している。いわゆる18歳の壁や介護保険移行等の移行期支援において、有効な本人支援や家族支援を提供できていない状況がある。

⑬ 災害等対応

災害時において、環境の変化に弱い障がい児・者や医療的ケア児・者等の避難（在宅避難）が困難な状況にある。災害時に備えられようが必要物品等を必要数そろえる事や心構えを持つこと等の自助の取り組みが重要であることを共有した。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

福祉人材の質と量の不足は都全域に生じている構造的な課題であり、広域的な視点が必要である。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

障がい者支援課と事務局のある基幹相談支援センターで毎月定例会を持ち、随時連絡を取っている。各専門部会に障がい者支援課の担当者が毎回参加している。

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

相談支援事業所を構成員とするそうだん部会において、ケアマネージャーとの交流会を昨年に引き続き開催した。

⑤ 地域の相談支援事業者等から上がってきた事案を、協議会で地域課題として取り上げた。

相談支援事業所と相談支援専門員が不足していることで障害福祉サービス（主に児童や放デイ並びに就労選択支援）の利用にタイムロスが生じることについて、その解決案としてのセルフプランと相談支援の充実を課題に上げた。

⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点等事業が運用されている。地域生活支援拠点等コーディネーターが専門部会及び全体会に出席し、事業の説明を行い、課題及び意見を聞き取っている。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

④ 障害者団体等からのヒアリングを実施している。

こども部会及びそうだん部会において、当事者・家族会から意見を聞き取っている。

⑥ 障害のある人もない人も参加するイベント等を活用している。

産業祭や夏まつり等の地域のイベントに自立支援協議会として出店し、就労系支援事業所等の自主製品を当事者（利用者）も参加して販売した。来客（当事者含む）との交流から意見を吸い上げた。

（3）ICTの活用（複数回答）

① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

ハイブリット形式での会議を実施している。

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

議事録作成のために音声認識による文字起こしツールを利用している。

④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

会議資料はデータを事前配布し、会議中は適宜画面共有している。

（4）地域自立支援協議会の活動テーマ等

障害のあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域の課題を整理しながら、基盤の整備・推進を図り、課題の解決に向けた協議を行う。

5 相談支援体制の拡充【新規】

（1）相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

基幹相談支援センターにおいて、基本相談を実施している。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

基幹相談支援センターの主任相談支援専門員が、地域の相談支援事業従事者に対し、初任者研修及び現任者研修等においてスーパーバイズを行っている。また地域の相談支援従事者の抱える困難ケースにおいて後方支援を行っている。

（2）地域移行に向けた相談体制（複数回答）

④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができています。

市役所担当者、基幹相談支援センター担当者及び精神科病院で定期的な連絡会を開催し、主治医及び医療相談員と退院可能な患者の有無等について共有し、退院に向けての連携体制を整えている。